

# 平成29年度における道の防災対策の主な取組について

総務部危機対策局危機対策課

大雨等災害検証委員会の報告や熊本地震の教訓等を踏まえ、(1) 防災関係機関における連携・協力、(2) 市町村の防災対策への支援、(3) 道民への防災教育などの取組を強化し、本道の防災力の向上に努める。

## (1) 関係機関間の連携・協力

### 道防災会議が中心となり、防災関係機関における連携・協力を強化

- ① 防災関係機関が災害応急対策を行うにあたり、防災拠点等の必要な情報(関係市町村、災害箇所、救援・救助活動地点、物資拠点、物資輸送経路、避難場所・避難所、避難経路等)を記した「防災共通地図」を整備。
- ② 災害時において、被災市町村等に係る人的・物的両面からの応援や受援が円滑に実施できるよう、防災関係機関が連携し、「災害の種類や被災地域に応じた対応マニュアル」を「防災共通地図」を活用して整備。
- ③ 上記の「共通地図」や「マニュアル」を活用し、大量の支援物資の輸送や多数の避難者対策等都市型災害(札幌直下型地震)を想定した防災総合訓練を実施。
  - 〔前期(8/29・9/1~2):主に避難対策など住民避難に係るもの〕
  - 〔後期(10/17・20~21):主に防災関係機関や民間事業者との連携・協力を係るもの〕
- ④ 振興局と市町村、防災関係機関が一堂に会して、地域の防災対策・体制等について情報共有などを行う、振興局管内防災関係機関等連絡会議を開催。
- ⑤ 災害対策本部(地方本部)や初動対応を担う指揮室(本庁、振興局)の設置・運営訓練を退職自衛官の協力を得て実施。(対象:自然災害、原子力災害、鳥インフル、口蹄疫等)
- ⑥ 防災会議幹事会の中から常任幹事を選出し、必要な協議を行い、さらなる防災対策(訓練等)を促進。

## (2) 市町村支援

### 市町村の防災対策の取組への支援を強化

- ① 道の幹部職員と退職自衛官など防災業務に精通した道職員が各市町村に出向き、地域の実情を踏まえ個別にアドバイスを実施する「防災ミーティング」（幹部職員を対象にセミナーを行うほか、防災対策に係る相談に応じるなど）を開催。
- ② 災害発生時において、早急に被災市町村の情報を収集するため、プッシュ型で連絡員として近隣の道の機関（振興局出先機関等）から市町村に派遣する管理職員の事前リスト化。
- ③ 防災の専門性を持った職員育成のため、退職自衛官など防災業務に精通した道職員の主導のもと、振興局と市町村の防災担当者が災害対応に関するノウハウを共有し、各種図上訓練を実施する合同防災研修を実施。
- ④ 市町村が計画する訓練や研修に対し、退職自衛官など防災業務に精通した道職員を派遣するほか、地震・津波対策の学識者を派遣。
- ⑤ 市町村向けの「避難勧告等の判断・伝達マニュアル(ひな形)」を道民にわかりやすく改定。

## (3) 道民支援

### 道民への防災教育の取組を強化

- ① 避難所運営ゲーム北海道版「Doはぐ」の普及を一層促進するため、講師養成研修等を実施。
- ② 避難行動の意識啓発や避難情報等の理解の促進のため、道民を対象とするセミナーや展示、ラジオ番組を活用した情報発信等を実施。
- ③ 災害時に避難所や家庭で手軽に作ることのできる、北海道らしい災害食レシピを開発。
- ④ 自主防災組織などの取組に被災経験者や学識者を防災教育アドバイザーとして派遣。
- ⑤ 災害発生時にボランティアが迅速に活動できるよう、全道レベルで常設のボランティアセンター（「北海道災害ボランティアセンター」）を開設。